



# 生活困窮者自立支援制度を活用した 多重債務者相談の取組

京都府京丹後市

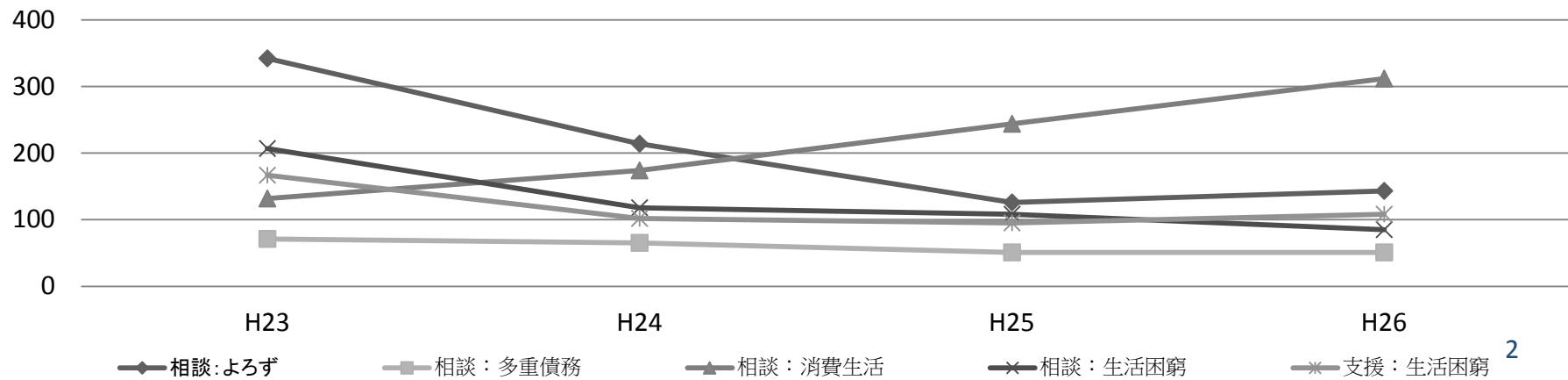


# 京丹後市の概要

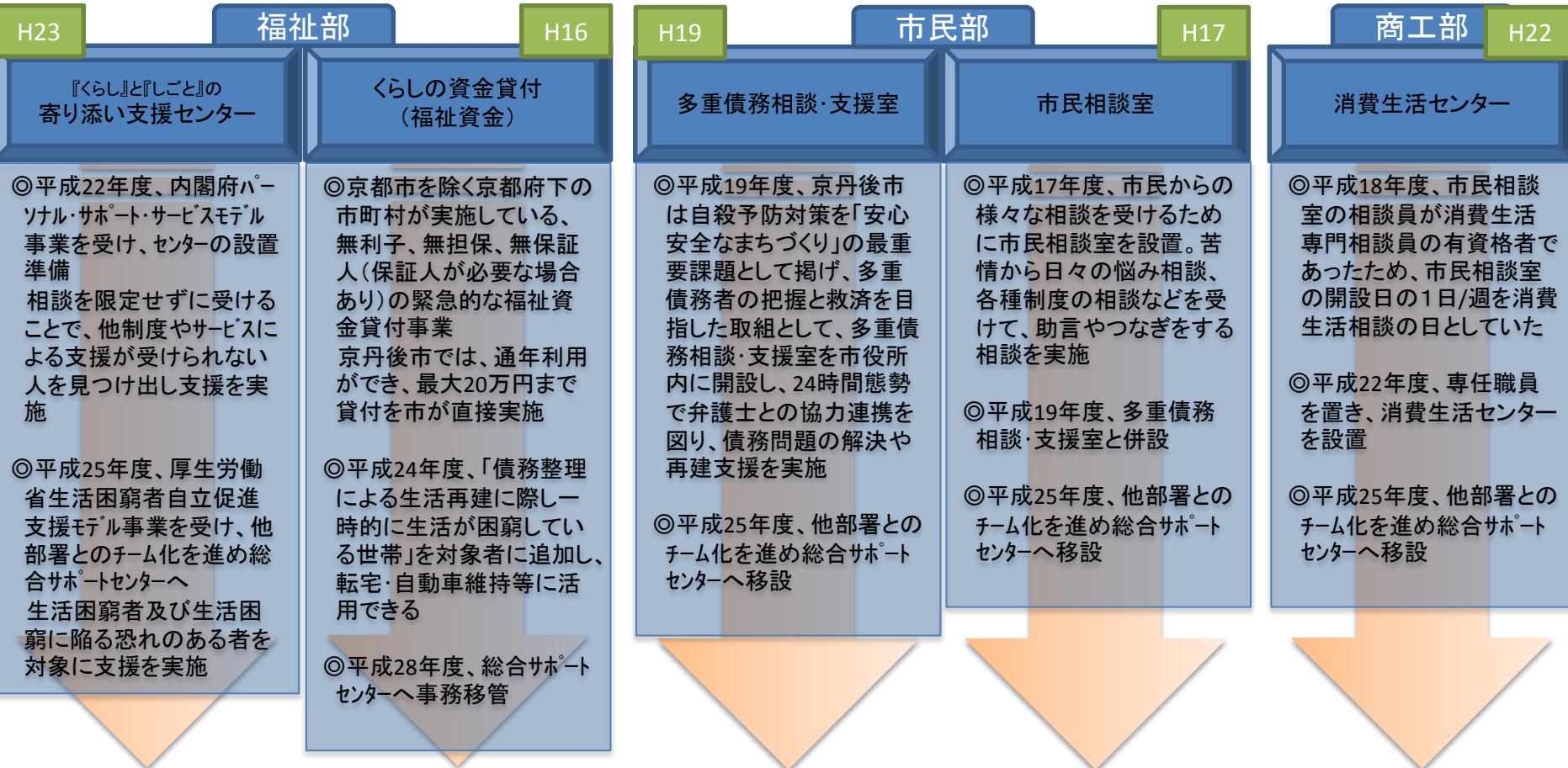
面 積 : 501.46平方キロメートル  
人 口 : 57,753人(H27年10月末現在)  
世 帯 数 : 22,703世帯(H27年10月末現在)  
高 齢 化 率: 31.4% (H25.4.1)  
主 要 产 業: 金属製品・一般機械・輸送機械・械製造業、  
纖維・衣服製造業、農林水産業、観光業  
産業別就業率: 一次産業 2,714人(9%)  
(H22国勢調査) 二次産業 9,215人(31%)  
三次産業16,745人(56%)

- 京丹後市ホームページ  
<http://www.city.kyotango.lg.jp/>
- 京丹後市公式フェイスブック  
<https://www.facebook.com/kyotango>
- 京丹後市ニコニコチャンネル  
<http://ch.nicovideo.jp/channel/ch2591578>
- 京丹後市『くらし』と『しごと』の  
寄り添い支援センター  
<http://yorisoishien.com/>

## 寄り添い支援総合サポートセンター相談件数推移(京丹後市直営事業)



# 寄り添い支援総合サポートセンターの概要



## 寄り添い支援総合サポートセンター

【くらしとしごとの総合サポートチーム…部署を跨げるようチーム化(14名体制)】

“誰一人置きざりにしないまちづくり”

“幸福のまちづくり”

相互に連携

“自殺のない社会づくり”

# 寄り添い支援総合サポートセンターの事業説明

## 市民相談室

様々な簡易相談を受けて、助言等を実施している。内容は土地の境界問題から市役所の苦情まで多岐にわたる。

## 消費生活センター

消費者トラブルによる相談が非常に多い。これを解決するため、助言だけではなくあっせんなどもおこなう。また、予防のための啓発活動にも取り組んでいる。

## 多重債務相談・支援室

多重債務に悩む方にポイントを置き、弁護士や司法書士との連携による債務問題の解決や生活を再建するために自立相談支援機関や生活保護担当との連携を実施している。

## 自立相談支援事業

市民相談室では解決をしないような相談や他機関や関係者や家族からリファーのあった相談に対して、面談、同行、他機関や関係者や家族との調整など、問題解決に向けた支援及び見守りを実施している。(ここには住居確保給付金対象者や生活福祉資金対象者も含む)また、広報、シンポジウム開催、協議会開催、支援調整会議の開催、他の自治体との連携、就労体験先の開拓、社会的孤立者等への社会参加活動(ボランティア活動など)を推進するための支援など幅広く活動している。

## 就労準備支援事業

就労体験の調整等の実施と就労に関する基礎的な知識を習得できるセミナーの実施をしている。なお、セミナーに関しては、障害者支援を主とする社会福祉法人に委託している。(障害受容をしていない人が多く、その促しも必要なことから当該法人に委託)

## 一時生活支援事業

相談の中や関係機関からの相談で、緊急的な住居喪失者などの状況に対応するため、必要な期間、旅館を借上げている。この間に、住居確保や就労の支援を実施している。

## 学習支援事業

現在、被生活保護世帯の小中学生を対象にしており、生活保護ワーカーから周知しており、保護者の同意がとれた世帯については、センター、生活保護担当課、家庭こども相談室、教育員会、学校などによる支援調整会議を開催したうえで、利用決定を行う。その後、学習支援員(コーディネーター)が家庭を訪問し、保護者や子どもたちと面談して、学習環境調整と学校の補習を中心とした学習支援を開始する。一定、学習環境が整う状況になってきたら、学習支援員(スポット)による学習支援に切り替えている。

## 社会的孤立者等居場所づくり事業

社会的に孤立している方を対象した居場所づくりを進めるとともに、就労支援及び地域・都市農村交流を進める拠点とする。  
※地方創生事業活用

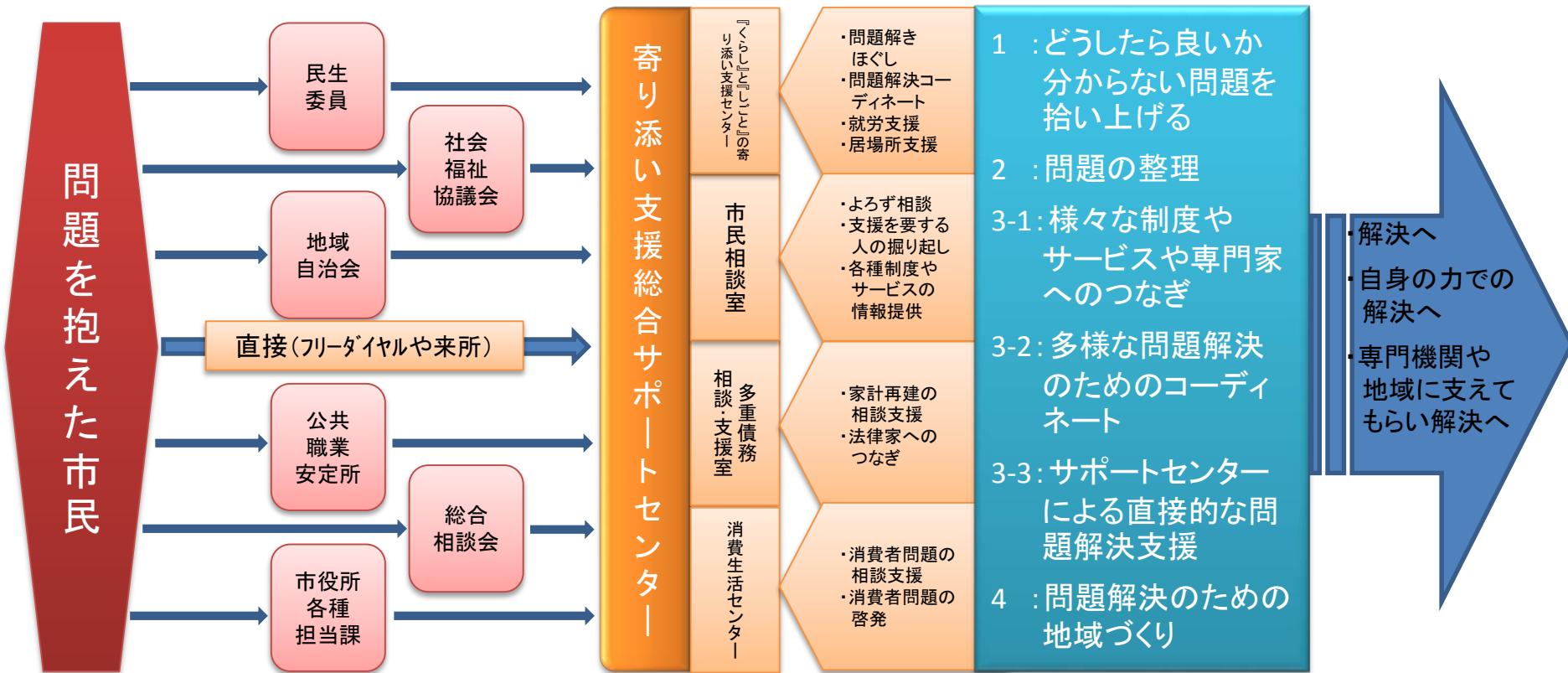
## くらしの資金貸付事業

一時的な需要により、生活に困っている低所得者世帯へ、最大20万円の貸付けによる、生活再建を目指す。また、債務整理による一時的な困窮者も一定の要件を満たせば貸付け対象としている。



# 寄り添い支援総合サポートセンター相談の流れ

- ◆ 平成25年度に設置した寄り添い支援総合サポートチームにより、総合的・包括的な相談を各所から受けて、問題の整理から解決をするための支援を実施。



- ◆ チームの中にはそれぞれ専門性があるが、どのような相談であっても自己解決ができないような問題を抱えている人は、問題が複合的に絡み合っていることが多く、何か一つの問題を解決しても生活が安定するわけではない。よって、相談者を一体的に支援する必要がある。ただし、他の部署や機関を巻き込んでいく必要もある。

# 生活困窮者自立支援制度の支援と多重債務相談支援の関係性

## ◆生活困窮者とは？（厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議資料より抜粋）

生活困窮者自立支援制度の対象者「生活困窮者」とは、「現に経済的困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とはあるが、自立相談支援事業においては、相談事業の性格上、所得・資産に関する具体的な要件を設けるものではなく、複合的な課題を抱える生活困窮者が「制度の狭間」に陥らないよう、できる限り幅広く対応することが必要である。

## 京丹後市の生活困窮者 自立相談支援事業の流れ

### ～問題領域を問わない相談窓口～

- ① 問題の確認（傾聴）  
「この段階から相談者に寄り添う」
- ② 自身での解決が可能か、また、自身が解決への支援を望むか
- ③ 問題のアセスメント・スクリーニング
- ④ 問題解決のための手段の提案、助言
- ⑤ 各種制度やサービス、家族や地域との調整・つなぎ  
「伴走をするために同行などを積極的に行う」
- ⑥ 状況の確認・評価
- ⑦ 問題解決ならば終了し、未解決なら③へ戻る

### ◆相談の問題領域について

相談の中で、家族関係の相談であっても、聞き取りを進めると、本人の負債や未就労など様々な問題が出てくる。

そのため、領域を問わず相談を受けています。

### ◆終了について

問題の解決、問題を自身の力（人の力を借りるのも含む）で解決できる力を身に付けたら、支援を終了する。

ただし、その後も経過の確認することもある。また、再度の支援となることもある。

## 自立相談支援事業等の対象者 に債務問題が発覚した場合

自立相談のアセスメント等の際に、本人の債務問題を見つけた場合は、多重債務相談支援員が同席する。  
また、家族等に債務問題を見つける場合は、多重債務相談・支援室への相談を促す。

## 最初の入り口が債務相談であつた場合

多重債務の解決方法の提案や専門家へのつなぎを実施する中で、本人または家族の支払い能力に問題がある場合などの「多重債務と関連のある問題を抱えている」

また、「多重債務とは関係のないような生活上問題を抱えている」場合は自立相談の相談支援員へつなぐ、若しくは、相談開始時点から自立相談の相談支援員が同席する。

## 自立相談支援機関と多重債務相談・支援室が 一体的になることで生まれる効果

◆相互に想定される対象者の受け渡しができる。また、同時平行で支援をすることができる。（対象者の掘り起しが進む）

◆双方、対象者の生活再建や、困窮予防をすることから、互いの支援機能の不足を補える。（自立＝幅広い支援、多重＝専門性の高い支援）

◆上の2点により対象者の支援が進むことのメリットと支援者が安心して支援ができるとのメリットがある。

### ～POINT～

#### 【自立相談支援事業における家計相談の重要性】

生活困窮の状況から経済的に抜け出すには、支出の見直しと增收が必要であり、支出の見直しをする際に多重債務問題も大きな問題となる。

#### 【多重債務相談支援における生活再建時の課題】

債務整理を行ったとしても、それのみで生活再建が進むことは少なく、生計・就労・家族・傷病や障害などが次、または、同時に問題となってくる。

# 自殺予防対策事業の状況との関係性

○年齢別は、依然として中高年齢層に多い状況が続いている。

男性は、40歳代から高齢者にかけて多く、過去6年間で約90%を占めている。

女性は80歳以上が多く、過去6年間で約55%を占めている。

○同居人の有無については、全体の80%が同居人がいる状況である。

○職業別では、「自営業・家族従事者、被雇用・勤め人」は、ほとんどが男性であり、女性では「年金・雇用保険等生活者」が多くを占めている。

○原因・動機として、「健康問題、経済・生活問題」が約60%を占め、不詳が約30%となっている。

◆このような状況から、様々な対策をとってきてている。

うつ予防	無料相談電話	ゲートキーバー養成	自殺未遂者支援／自死遺族支援	自殺のないまちづくり行動計画の策定
<ul style="list-style-type: none"><li>・睡眠調査</li><li>・睡眠指導</li><li>・出前講座</li><li>・講演会</li><li>・こころの検診</li><li>・臨床心理士による健 康相談</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・フリーアクセスによる 無料の電話相談</li><li>・受け先1: 京都府精神 保健福祉総合セン ター</li><li>・受け先2: 京都いのち の電話</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員対象</li><li>・13回実施</li><li>・850名参加</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係機関と連携して、 生きる支援を計画中</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・見えやすい相談窓口 の紹介とワンストップ 相談の充実</li><li>・こころ・いのち・つなぐ 手研修会の継続実施 及び育成研修の充実</li><li>・こころの教育の充実</li></ul>

▼寄り添い支援総合サポートセンターで行っている各種相談支援事業による敷居を下げた相談、アウトリーチ、包括的・個別的・継続的支援、債務問題を含む家計再建支援、居場所の支援など、日常生活から社会生活にかかる相談支援の事業であるため、自殺予防対策事業にも十分に効果を発揮するものと考えている。(実際に自殺企図したケースの支援などにも携わっている。)

# ご清聴、ありがとうございました



写真: 京都府京丹後市久美浜町 小天橋

ひと・みず・みどり  
歴史と文化が織りなす交流のまち



京丹後市 健康長寿福祉部くらしとしごとの総合サポートチーム 主任  
(生活福祉課 企画民生係)  
藤村 貴俊  
TEL0772-62-0032



## 平成26年度 寄り添い支援総合サポートセンター 相談支援実績

## 新規相談受付状況

		引継	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受付総数			10	11	8	13	13	5	5	3	4	3	3	7	85
内訳	性	男性		6	8	3	4	5	1	1	2	2	3	2	43
		女性		4	3	5	9	8	4	4	1	2	0	1	42
		不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	年齢	~10代		1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3
		20代		0	1	2	3	3	1	2	0	0	0	1	13
		30代		2	3	3	5	4	1	1	0	0	1	0	21
		40代		2	2	0	3	4	1	2	1	2	2	1	23
		50代		3	2	2	2	1	1	0	0	0	1	1	13
		60~64歳		1	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	5
		65歳~		0	1	1	0	0	0	1	2	0	0	1	6
		不明		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

		引継	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援調整会議開催ケース数(当月)			12	12	10	9	13	9	9	2	6	1	5	8	96
支援非該当数			2	0	2	3	1	5	4	1	4	0	2	6	30
支援待機数			2	1	4	1	3	0	2	0	1	0	1	2	17
支援決定数			59	8	11	4	5	9	4	3	1	1	1	2	108
支援が必要な問題領域	仕事	59	6	11	4	4	8	4	4	1	0	0	2	0	103
	生活	40	5	2	0	2	2	1	2	1	0	0	0	0	55
	健康	26	3	6	2	2	0	2	4	1	0	0	0	0	46
	家族	19	1	4	0	0	2	1	4	1	0	0	0	0	32
	教育	12	1	0	0	0	6	0	0	1	0	0	1	0	21
	法律	5	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	7
	金銭	11	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14
	その他	17	3	5	1	1	0	2	0	1	0	0	1	0	31
問題領域の重なりが1つ			5	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	11

		引継	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
プラン 策定	支援調整会議開催ケース数(当月)		12	12	10	9	13	9	9	2	6	1	5	8	96
	支援決定数		59	8	11	4	5	9	4	3	1	1	1	2	108
サービス等 利用	一時宿泊事業	2	1	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	7
	食料支援事業		1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	居住確保支援給付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家計相談支援事業	4	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	8
	就労準備支援事業	12	4	13	3	7	10	6	3	4	1	0	1	0	64
	中間的就労	1	0	0	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	7
	就労支援員による相談		5	11	3	3	9	4	3	4	3	0	3	0	48
	貸付のあっせん		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
評価	ハローワークへのつなぎ		5	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	8
	評価実施ケース数		7	6	8	8	14	7	18	18	8	0	30	48	172
	支援継続ケース数		5	4	5	7	11	3	9	13	5	0	12	8	82
終結(支援終了)ケース数			2	2	3	1	3	4	9	5	3	0	18	40	90

		引継	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就労準備支援事業	仕事力アップ講座		-	4	3	5	5	8	8	-	-	-	-	-	33
	社会参加事業		11	12	13	15	14	13	-	8	10	-	11	10	117
	農業セミナー		-	9	8	6	8	9	5	-	-	-	-	-	45
	介護員初任者研修		-	-	-	-	-	8	7	7	7	-	-	-	29
	参加者の就労状況	就労者数	0	0	1	1	0	1	0	0	4	0	0	1	8
	正社員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パート		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
		派遣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		アルバイト	0	0	1	1	0	0	0	0	4	0	0	0	6
		障害者雇用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		引継	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学習業支援	対象者数		3	3	3	12	12	12	12	12	13	15	15	15	127
	活動回数		12	8	8	28	26	34	23	16	19	26	27	17	244
	ケース会議件数		0	1	0	2	4	0	1	2	5	3	2	3	23

		引継	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援計事業相談	相談者数		6	7	7	5	5	4	4	4	2	1	3	2	50
	支援対象者数		5	6	5	5	5	4	4	4	1	1	3	2	45
	支援同行回数		20	26	18	24	23	29	37	30	36	31	26	23	323

#### 市民相談

		引継	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規受付総数			19	13	14	9	10	14	14	8	10	11	11	10	143

#### 消費生活相談

		引継	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談案件数			27	15	52	32	12	21	24	26	24	36	18	25	312

※一人で複数の案件での相談があり、人数でなく案件数でカウント

#### 終了者数と内訳

事由	人数
就労による安定自立	23
増収による安定自立	1
他機関による支援	30
生活保護の受給	5
年金の受給	1
就労以外の問題解決	1
自立	2
転出	4
音信不通	6
拒否	5
その他	12
合計	90

#### 26年度就労者

実就労者数	38名	率	35.2%
延就労件数	48社		

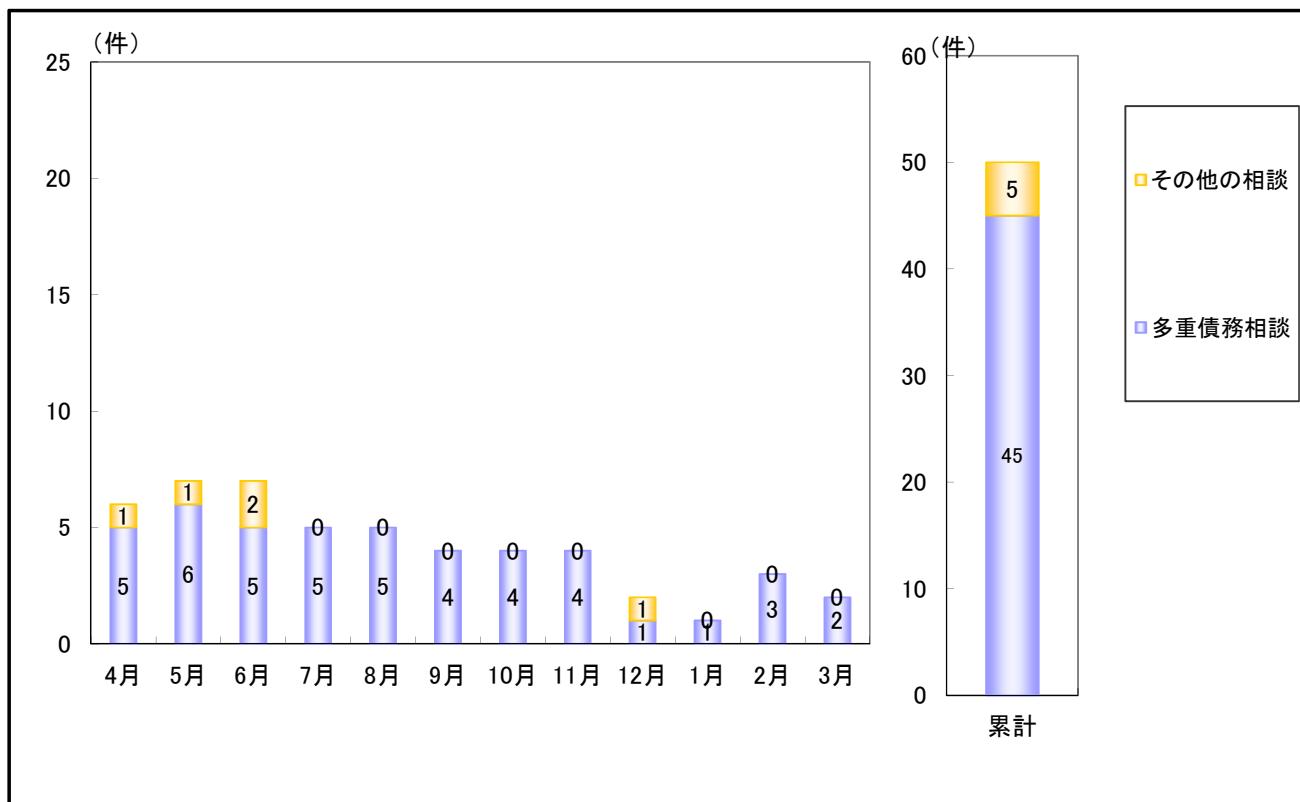
※支援ありのみ対象

## 平成26年度 京丹後市多重債務相談・支援室の相談状況

## 1 月別相談件数

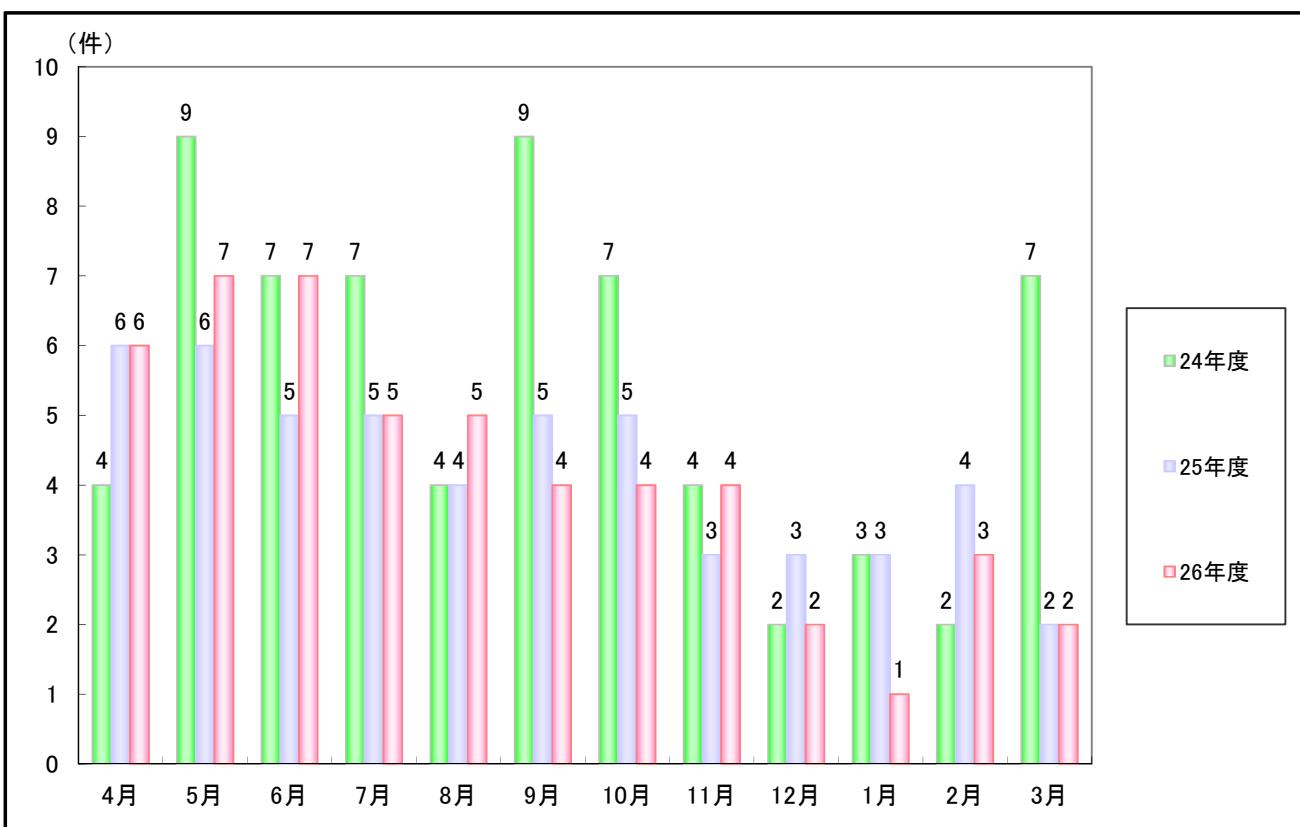
累計 50 件 (人)

(多重債務 45件 その他 5件)



1/6

## 2 前年度・前々年度月別相談件数比較 (多重債務+その他)

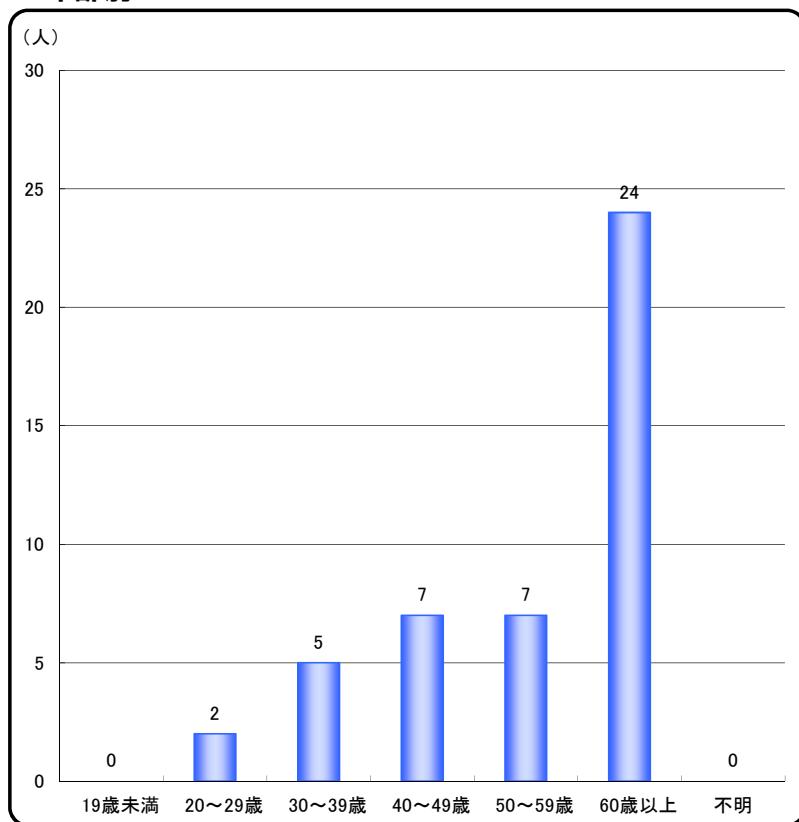


2/6

### 3 多重債務相談の状況

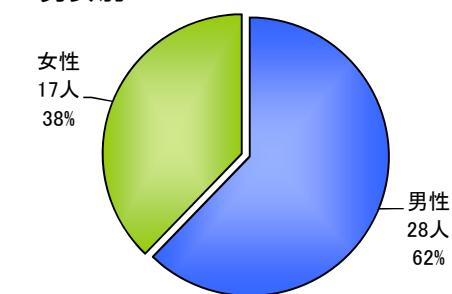
(1) 年齢別・男女別・町別相談件数（累計） 45 件（人）

#### <年齢別>

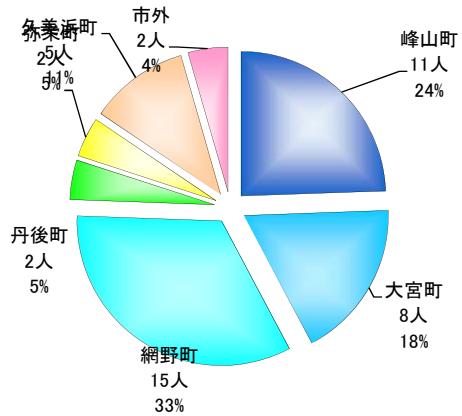


3/6

#### <男女別>



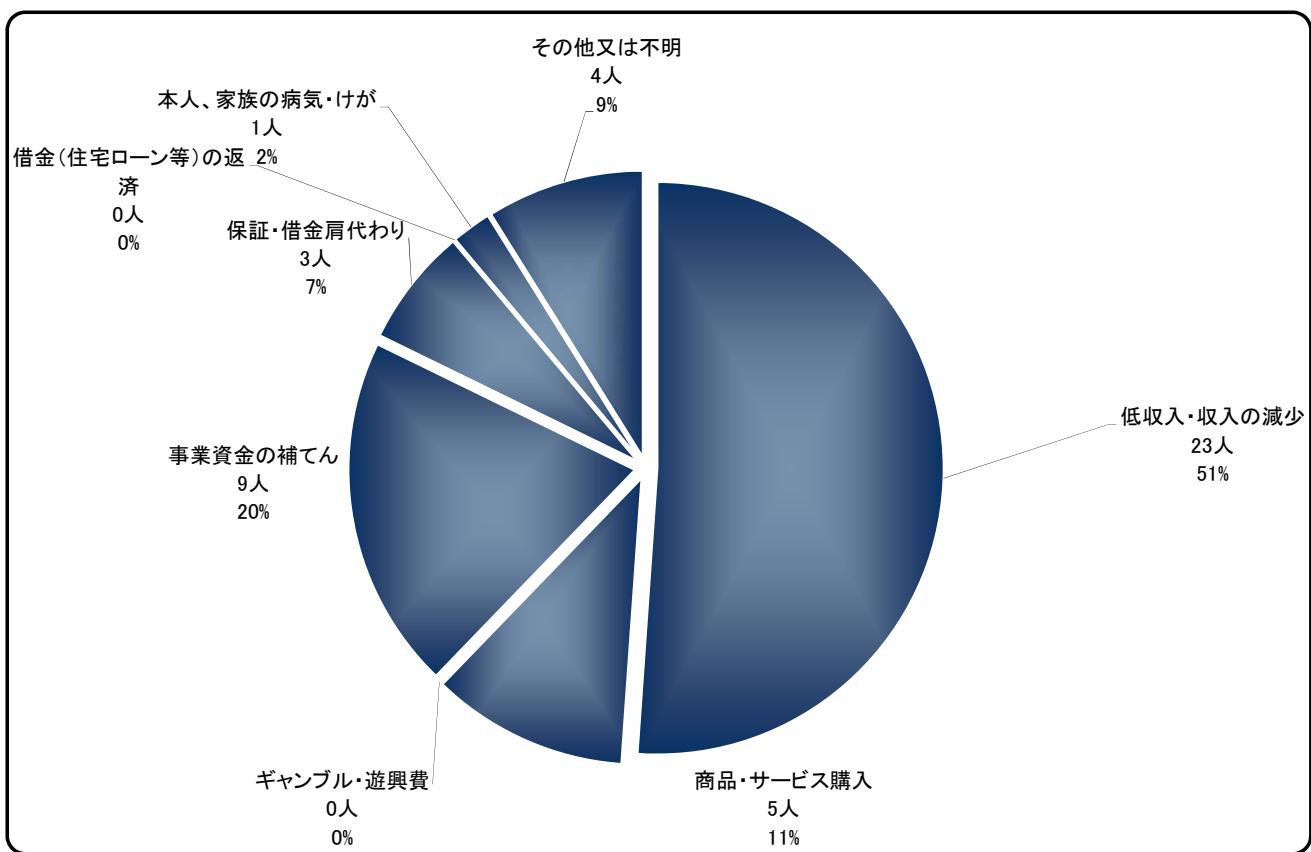
#### <町別>



平成27年3月末

### 3 多重債務相談の状況

(2) 多重債務に陥った要因（累計） 45 件（人）



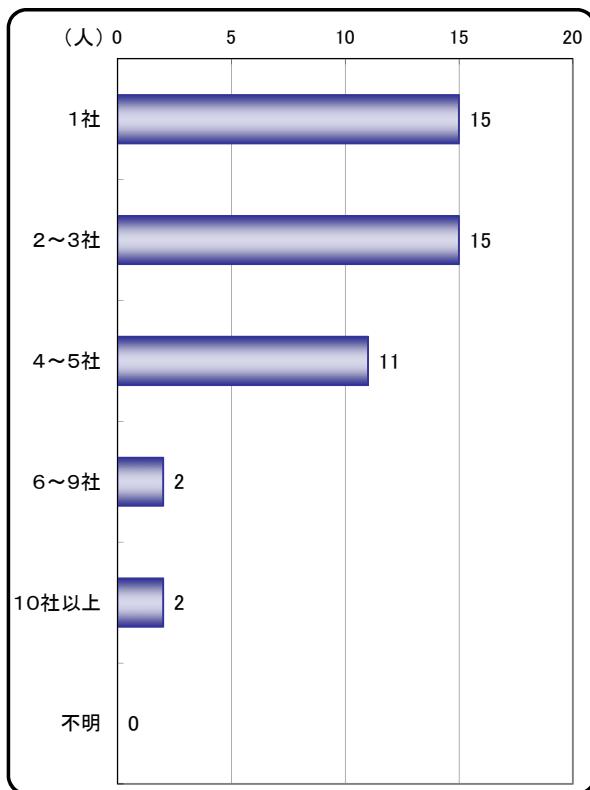
4/6

平成27年3月末

### 3 多重債務相談の状況

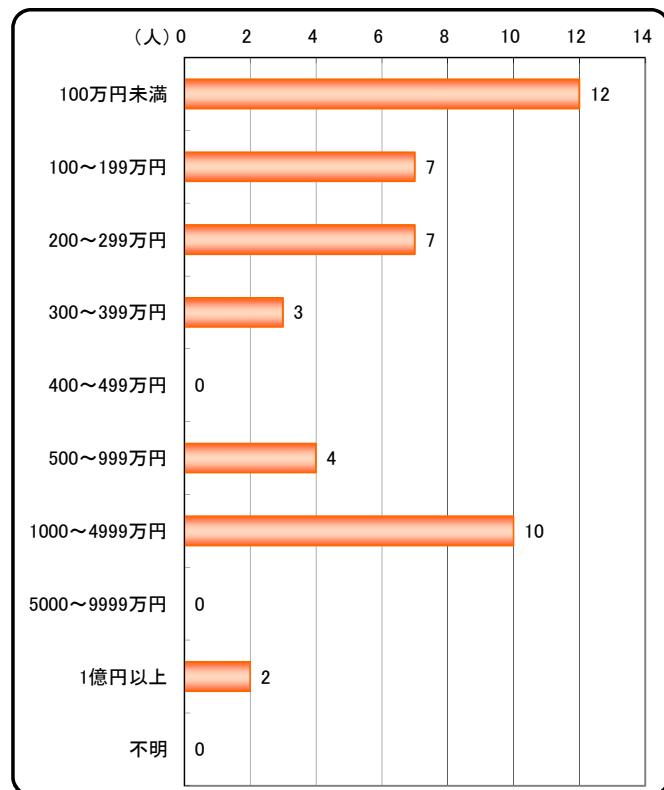
#### (3) 借入先数及び借入金額の状況（累計）

<借入先数> 45 件（人）



<借入金額>

45 件（人）



5/6

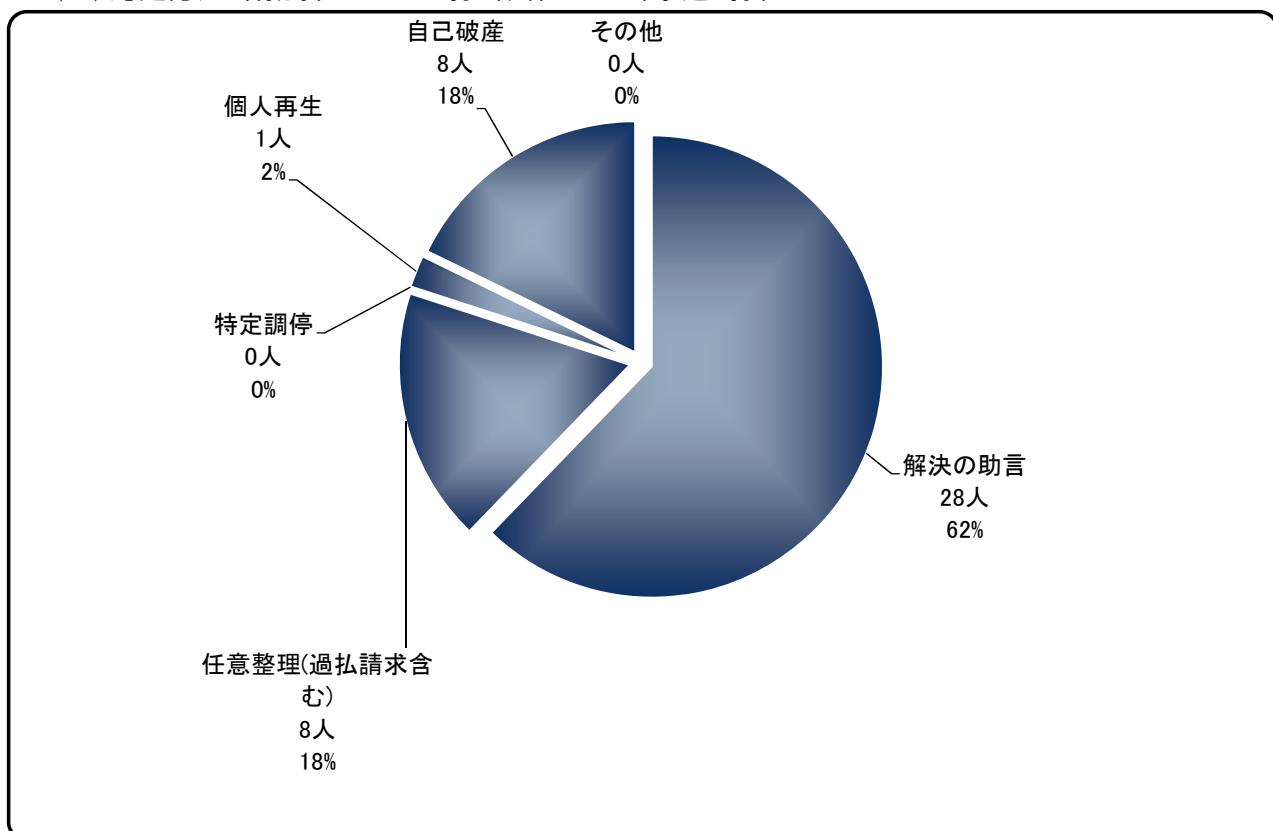
平成27年3月末

### 3 多重債務相談の状況

#### (4) 対処方法（累計）

45 件（人）

（未定0件）



6/6

平成27年3月末